

認知症サポーター養成講座

～ 認知症を学び、地域で支えよう ～

認知症は誰もがかかりうる身近な病気です。

富士市は、“認知症になっても安心して暮らせるまちづくり”を目指し、認知症の人と家族の応援者である“認知症サポーター”を養成する講座を行っています。




◆ 講座開催のご案内 ◆

開催日	令和6年									令和7年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	20日	18日	15日	20日	17日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	15日
第3土曜日に開催												
時間	13:30～15:30 (受付 13:00～)											
会場	富士北まちづくりセンター 3F 多目的室 ※裏面の「会場案内図」をご参照ください											

講座内容(内容は毎回同じです)

- わがこととして考えてみよう
- 認知症とともに
- 認知症を理解する 等

講師：  (公社)認知症の人と家族の会静岡県支部「すぎなの会」の会員で
認知症介護経験者・専門職・認知症電話相談員である“富士市キャラバン・メイト登録者”です



◆◆◆ 参加申し込み・問い合わせ先 ◆◆◆

富士市高齢者支援課 高齢者政策担当  55-2916

※10人程度の集まりに、講師を派遣することもできます。

なぜ認知症を学ぶのか

認知症になったら何もわからなくなる、ふつうの生活を送れなくなる、というようなイメージをもってはいないでしょうか。

現在では、認知症があっても活躍している人が増えており、認知症に対する捉え方も大きく変わりつつあります。認知症という生活の困難を抱えても、前向きに暮らしている人がたくさんいます。その人たちのメッセージから学びましょう。

認知症の特性や症状の特徴を正しく理解することで、認知症への恐れや偏見、差別をなくしましょう。認知症があっても、尊敬と希望を失うことなく、家族や友人、ご近所の人たちと一緒に、地域の中で安心して暮らせる社会を考えてみましょう。

誰もが認知症の知識をもち、その上でちょっとした工夫や気づかいができれば、認知症の人や家族を応援できます。

2024年1月1日、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（認知症基本法）」が施行されました。

■認知症基本法：この法律は、認知症の人が尊厳を保持し希望をもって暮らせるよう、認知症施策を推進し、これにより認知症を含めた国民一人一人が個性と能力を十分に発揮し、お互い尊重して支えつつ「共生社会」を実現することを目的としています。

認知症の人が安心して暮らせる共生社会実現への大きな一歩となるように願います。

認知症サポーターは「なにか」特別なことをする人ではありません

認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族に対して温かい目で接することがスタートです。認知症サポーターは「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症の人やその家族の「応援者」です。

認知症はだれでもなる可能性のある病気です。いつ自分や家族が、あるいは友人や知り合いが認知症になるかわかりません。他人ごととして無関心でいるのではなく、「自分の問題である」という認識をもつことが大切です。

また、認知症であるということを普通のこととして捉え、認知症に対する偏見をなくしていくことが大切です。

講座修了者には、サポーターの証として「サポーターカード」と「シール」をお渡します



認知症サポーターの証

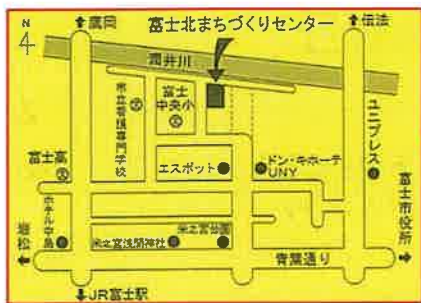
認知症サポーターには「認知症の人を支援します」という意思を示す「目印」である認知症サポーターカードなどが渡されます。

認知症サポーターカードは外出時に携帯し、気になった方に声をかけるときに「私は認知症サポーターです」と示したり、ネームホルダーに入れて身につけるなどして活用することができます。

※2020年度末までは認知症サポーターの証として、全国一律でオレンジリングが配布されていましたが、2021年4月以降は市町村・都道府県及び企業・職域団体ごとに作成されるカードをはじめオレンジリングやバッジ等を配布している場合もあります。



◆会場案内図◆



富士北まちづくりセンター
〒416-0951 富士市米之宮町288番地

交通機関

- ◆バス ひまわり青コース
「エスポット富士店」バス停下車、徒歩5分
ひまわり赤コース
「富士中央小前」バス停下車、徒歩5分
- ◆車 東名富士I.Cより約10分
新東名新富士I.Cより約15分

月 日(土) 認知症サポーター養成講座 申込書 FAX:55-2920

※3名以上の場合はコピーしてお使いください

お名前		ご年齢	歳代	ご年齢	歳代
電話番号					
該当するものを「○」で囲む	ご住所	富士市在住 ・ 富士市在勤		富士市在住 ・ 富士市在勤	
	ご職業	1.なし 2.福祉職 3.その他()		1.なし 2.福祉職 3.その他()	
その他は()内に記入	情報入手方法	1.広報ふじ 2.富士ニュース 3.地方紙 4.テレビ		1.広報ふじ 2.富士ニュース 3.地方紙 4.テレビ	
		5.その他()		5.その他()	